慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	田中明編著『近代日中関係史再考』
Sub Title	
Author	唐木, 圀和(Karaki, Kunikazu)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2004
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.97, No.2 (2004. 7) ,p.295(123)- 298(126)
JaLC DOI	10.14991/001.20040701-0123
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20040701-0123

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」97 巻 2 号（2004 年 7 月）

書　評

田中　明　編著

『近代日中関係史再考』

日本経済評論社，2002 年，268 頁

I

日中国交回復から 30 年余を経た現在，中国の目覚しい経済発展，日中経済交流の進展の反面，緊急セーフガード発動など経済摩擦の兆しや，政府開発援助（ODA）の見直しの声も起こり始めた。しかし，国際分業の利益，技術移転を伴う直接投資の中国経済近代化への貢献，巨額な政府開発援助によるインフラ整備の効果などによって，これまでのところ，日中経済関係は順調に推移している。

中国は改革開放政策の推進にあたって全方位外交を展開しており，政治面でも日中関係は概ね良好であった。しかし現在，日中の政治指導者の相互訪問が途絶えてしまっている。2001 年 10 月，小泉首相は訪中の際に，日中戦争全面化の発端の地である盧溝橋において犠牲者に謝罪と哀悼の意を表明したにもかかわらず，翌 02 年 4 月にも前年 8 月と同様に靖国神社へ「公式」参拝を行い，日中友好 4 原則（1983 年 11 月に合意）の一つ「相互信頼」を著しく傷つけた上，その後も参拝を毎年繰り返しているためである。毛沢東や周恩来が，軍国主義者と日本人民を区別するという論理にたって日中国交正常化（1972 年）を進めたことや，近代日本が中国において何を為し中国人がそれをどのように認識しているかについての正しい知識があれば，中国側がなぜ，A 級戦犯が合祀されている靖国神社への首相の「公式」参拝を許し難く感じるのかを，容易に理解しえたであろう。

こうしたなかで，日中両国の民衆レベルにおいても，ナショナリズムの昂揚とともに相互不信感が強まることが懸念される。不信感を生む根本原因は，近代において日中間に生起した事柄に対する認識の違いと，違いが存在すること自体に対する無知・無関心にあるが，政府は歴史認識に関する相互理解を深める努力をするどころか，公式参拝を政権維持の手段に使っている。このような日中両国民を相互不信に陥れるような動きは是正されなくてはならない。

「約半世紀にわたる歴史認識の隔絶状況をみれば，精神文化と歴史科学の領域における両国民間の相互理解の深化なしには，両国民間の友好も両国家間の協調も殆んど絶望的に思える悲観的な前途しかないことが懸念される」という危機感に基づいて本書は編まれている。編者である田中明慶應義塾大学名誉教授は，日本近代史を専攻し，2000 年まで長らく「日本資本主義発達史」を講じると共に，日中国交回復に先立つ十余年前の 1960 年以降，慶應義塾大学中国研究会の顧問に就任し，後の学術研究者，言論人，政治家，実業家たちに大きな学問的影響を与えた方である。氏は，1984 年に松村高夫経済学部教授と共に太平洋戦争史研究会を結成，1990 年代初頭からは，三次にわたり吉林省社会科学院との共同研究を実施，1997 年度以降は，大学院経済学研究科に「満州の経済と社会」に関する講座を開設した。本書はこのような着実な研究活動により生まれた成果のひとつであり，本書の執筆者は同研究会のメンバーである。

II

本書は，以下の 9 編の論文からなる。

解学詩「満州国経済の研究課題と資料の現状」
柳沢遊「日本帝国主義の『満州』支配史研究」
山本裕「『満州』日系企業研究史」
平山勉「日本における満鉄調査部論」
伊藤一彦「中国人強制連行・強制労働」

松村高夫「日本における七三一部隊の解明」
江田いづみ「中国における七三一部隊認識」
江田憲治「抗日民族戦線形成史」
田中明「近代天皇制論の理論的諸問題——日中戦争期の全体主義化と権力の特質をめぐる論議の深化のために——」

すなわち，始めの四篇は，満州経済研究に関わる論文，次ぐ三篇は植民地政策および戦争遂行に伴う行為に関わるもの，そして最後の二編は侵略に対する中国側の対応および侵略を生んだ日本帝国主義の国家構造に関わる論文である。

第一論文「満州国経済の研究課題と資料の現状」（解学詩中国吉林省社会科学院満鉄資料館名誉館長）は，経済問題は満州国史ばかりでなく，近現代の中日関係史と被侵略史研究の点からも，基本的テーマのひとつであるという立場にたって，日本の満州国研究の先進分野である経済史研究の成果を，1960 年代から 90 年代にわたって概観する。次に，満州国期以前を含めて中国東北部の生産・流通の実態を明らかにした上で，満州国の「政治的過程と経済的過程は基本的に表裏一体のもの」という史観にたち，満州国期を 1931 年 9 月の柳条湖事変から 1945 年 8 月の日本敗戦まで，四つに時期区分した上で，これらの時期それぞれにおける日本と傀儡当局による経済政策とその結果である経済的実態研究に重きを置くべきである，と今後の研究の方向を提唱する。「政策の帰結としての経済実態を科学的に分析することは，逆に経済政策の本質を解明し，しかるべき歴史評価につながるはずである」という姿勢は，満州国経済研究の態度として，正鵠を得たものといえよう。また本論文は，著者の学問的経験に基づき，満州国経済を根本資料から研究するにあたっての，資料の所在を克明に読者に知らせてくれる点でも大いに有益である。

第二論文「日本帝国主義の『満州』支配史研究」（柳沢遊経済学部教授）は，義塾賞受賞作『日本人の植民地経験』や編著書『満鉄労働史の研究』など，戦前期における日本企業中国進出史の第一線の研究者による，満州支配史の克明な研究展望である。1960 年代までの前史，70 年代における満州支配史研究の開花，80 年代の支配史研究の精緻化と新潮流，そして，満州支配史研究から東北地域史研究に視点が移行する 90 年代へと四期にわたって，戦後の満州支配史研究を概観している。本論文は，帝国主義史の視角にとらわれない日中関係史の実証研究（70 年代）や植民地期をアジア諸地域の近代化の文脈で捉え直そうとする文献（80 年代）にまで目配りをする程に包括的かつ公平であるとともに，今後の研究の方向性を指し示す，優れた学界展望である。

第三論文と第四論文は，執筆当時，経済学研究科後期博士課程に在籍した新進気鋭の研究者の筆に成る。前者（山本裕論文）は，「満州」において活動を行なった日系企業に関する研究動向と今後の課題について考察を行なったものである。満鉄・満鉄系企業史，財閥・「国策」的企業史の研究動向が，綿密な筆で描かれている。満州経済の主導的役割は，1930 年代初頭以前においては満鉄，以後においては満州国特殊・準特殊法人が担っていた。そのことに鑑み，今後の研究方向として，「国策」と企業の関係についてより掘り下げた研究が一層必要である，という提唱は貴重である。例えば「国策」遂行過程において生じた，帝国主義的対外進出における国家と企業の矛盾が，経済合理性を大きく損なうことにより，帝国の経済的・財政的基盤をいかにして脆弱化させたかという実証的解明が待たれるところである。

後者（平山勉論文）は，満鉄関係者による「回顧的記述」と，関係者以外による「概説書」とに分類した原覚天の業績を止揚し，「日中関係史再考」という観点から，日本植民地機構の一部として中国に設置された満鉄調査部が，どのようなものであり，また，どういった評価を与えうるのかという問題意識を共有した人々の間で「記憶の相対化」が図られた調査部論のみを取り上げることによって，調査部論を歴史研究の一定の水準に到達させ得ると説く。この研究方法論の提示，並び

に，一次資料へのアクセスが可能になったいま満鉄調査部の行なった調査研究の信頼性の確定が必要であるという提言は，満鉄調査部の性格の解明に大いに資するものと思われる。

III

日中戦争期に見られた占領地民衆の強制連行・強制労働は，太平洋戦争が激化した1942年11月の東条内閣閣議決定「華人労務者内地移入ニ関スル件」以後本格化した。伊藤一彦宇都宮大学国際学部教授による「中国人強制連行・強制労働」は，原資料の信頼性や所在の記述に始まり，日中それぞれの初期の研究状況を述べ，両国の研究の現状，とりわけ満州における強制労働，把頭制，特殊工人，日本への強制連行などのテーマにかかわる諸研究を詳細且つ綿密に検討した，信頼の置ける，優れた展望論文である。

細菌兵器の研究製造機関「関東軍防疫給水部」（七三一部隊）と細菌戦に関する研究史については，同研究の提唱者であり且つ解明の第一人者でもある松村高夫経済学部教授の筆による「日本における七三一部隊の解明」において，余すことなく語られている。氏によれば，研究史は，日本敗戦前後から七三一部隊に関連する事実を隠蔽してきた権力側と，歴史的事実を求める側との激しく厳しい対立の過程だったという。その過程を通じ，細菌兵器研究の実態，および，日本軍による細菌散布と疫病の流行との因果関係が解明されてきた。このような事実を前にしたとき，勝利のためには手段を選ばない近代戦の原罪に思いを致し，非戦の誓いを新たにする人も多いことだろう。なお，直接資料に当たりたい人には，例えば，田中明・松村高夫編『七三一部隊作成資料』不二出版，1991年，がある。

犠牲を強いられた中国は，七三一部隊をどのように認識してきたのであろうか。「中国における七三一部隊認識」（江田いづみ慶應義塾大学非常勤講師）においては，1936年1月の抗日軍師団長による，奇妙な日本の施設の存在についての報告を始めとする戦時中の資料，中国での研究に飛躍的発展をもたらした『細菌戦与毒気戦』（1989年），さらに，その編纂等に関わった解学詩氏を中心とする吉林省社会科学院グループと，慶應大学グループによる資料収集，討論，分析にわたっての共同研究などが明晰な筆致で紹介されている。今後の研究の深化のために大いに参考となる論文である。

IV

日本と戦うために，中国は国共内戦を中断し，抗日戦線を結成した。「抗日民族戦線形成史」（江田憲治京都産業大学教授）は，80年代半ば以降の日本と中国における抗日民族統一戦線形成史研究を，抗日大衆運動，共産党の抗日民族統一戦線政策，国民党系抗日論（ナショナリズム）の三点から，紹介整理し，問題点の指摘を試みている。党の指導と大衆団体の主体的行動こそが，抗日大衆運動の発展を導いたとの観点から，党と大衆運動を両輪とした抗日運動の分析が求められるという方向性。王明評価の検討を通じて，抗日統一戦線の形成に関して，中国共産党の「独自性」はかなり限定的なものであったという評価。西安事件における張学良の役割が従来言われていたもの以上に大きかったという研究の紹介。この分野における気鋭の研究者の示す諸論点について，学界でさらなる解明が続けられるであろう。問題の所在と今後の研究方向に関して，教えられることの多い論文である。

一方，侵略はどのような国家体制のもとになされたのであろうか。

田中明「近代天皇制論の理論的諸問題」は，その副題に示されるように，「昭和帝政期に生じた天皇制国家の全体主義化に関する実証的研究の前提をなす理論的な諸問題を検討すべく」，1970年代ないしは80年代中葉における講座派史学系近代天皇制論について，国家論の諸類型を析出しそ

れらの理論的な問題点を明快に抉り出している。

第Iの類型は，講座派傍流の後藤靖論文（1971）であり，明治政権も絶対主義の封建国家であり，1918年を起点とする「上からのブルジョワ革命」が，1938年に完成される上からのファシズムにより完遂される，という再版服部之総学説である。

第IIの類型は，80年代中葉における現代講座派の折衷的見解である。大石嘉一郎論文（1985）は，「『近代的絶対主義』を封建的絶対主義と区別する視点を把握した結果，封建国家に絶対主義を同化せしめる陥穽から脱却する反面において」，「近代的絶対主義」の立憲主義的側面の重視を求める志向を強めて宇野派の日本型ファシズム論へと傾くが，「上からのブルジョワ革命」の完成形態を戦後改革に見出す限りは服部之総の革命把握の誤りを受けいれる傾きがある。

第IIIの類型は，木坂順一郎論文（1979／1985）に見られる説で，明治憲法下の近代天皇制が，絶対主義ではなく資本主義の国家形態としての立憲主義であるとの仮説を木坂説は宇野派と共有しているが，立憲主義から全体主義への移行を導いた権力を敢えて軍部よりも君主を中核とする宮廷に見出す点に特徴がある。立憲君主制の存立を前提に全体主義化を論ずる新説の提起を試みた，木坂85年論文は，15年戦争期に一貫して政治的主導権を保持した権力の主体が天皇とその宮廷である，と論じた点では，天皇制権力の絶対主義的な特質を剔抉した丸山史学派の見解と相通ずる準講座派的な見地に固執し，木坂79年論文が天皇制国体論の培養基を地主制の共同体的秩序に求める限りは，「大石氏も戦前期に認める地主制の持続性に鑑みて天皇制の精神的な権威の存続を否定することは困難なのである。」と看破する評註に，労農・講座，両派の正統と異端の諸説が交錯する関連を明快に解析した論者ならではの批判の視点が提示されている。

本書の目的は，編者「あとがき」によれば，「日中両国の和解を妨げる歴史認識の現状に鑑みて，『大日本帝国』の帝国主義的な侵略と支配の機構を究明し，帝政日本の国家権力の発動の主要な形態をなした戦争ならびに戦争犯罪に関する研究成果を閲して，強制連行や細菌作戦などにみられる諸犯罪についてもその研究史を紹介し読者の更なる糾明の参考に供する」ところにある。

本書の9篇の各論文はともに，上記の目的を見事に達成している。本書の特長は，いずれも厳格なまでに各論文が客観性とアカデミズムに徹していることである。ただし，E. H. カーが指摘したように，客観性と言っても，無数の事象の中から歴史的事実を選択するにあたって著者の価値観が反映されることは避け難いのであって，むしろ主題設定を含めてその選択にこそ，著者達の先見性と学問的良心，それに，歴史に対するあくなき探究心が込められているのである。

それがゆえに，32頁におよぶ参考文献のリストが巻末に掲載されていることと併せて，上記の分野を研究する人々にとって本書は研究のよき導き手であり，今後，必携の書物となるであろう。

唐木　圀和
（商学部教授）